

別紙4 デモンストレーションのシナリオ

1. 概要

総務課に県から照会の依頼文が届いた。この照会に回答するためには、全庁に照会を行う必要があることから、課長決裁を経て庁内照会を行う。

2. 決裁ルート

担当者→担当以外の係員→係長（又は課長補佐）→課長

3. 内容

(1) 收受

① 照会依頼文に記載された必要な情報を入力し、以下の文書を收受する。

(ア) 県からの照会依頼文(PDF形式)

(イ) 回答票(Excel形式)

(2) 起案

① 收受した文書から起案文の作成を行う。

② 起案に必要な情報を入力し、收受した文書及び庁内照会文(Word形式)を添付する。

③ 上記2のとおり決裁ルートを設定し起案する。

(3) 回議

① 担当以外係員において、庁内照会文書の軽微な誤りについて、自ら修正し(確認)承認する。

② 係長において、伺い文(案件概要)について、修正指示の内容を記載し、担当者に差し戻しする。

③ 担当者において、②までの時点における決裁の進捗状況をシステム上で確認の上修正し、再び回付する。

④ 課長において、係長不在のため後閲とし、引上げ決裁する。

⑤ 係長において、後閲とされた決裁文書を閲覧する。

(4) 文書の施行・保存

① 担当者が、施行処理を行い、文書を完結処理させる。

※上記のシナリオが実現できないときは、代替の方法によること。